

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 2 1 日

福島県環境創造センター所長 郡司 博道

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称 令和 7 年度河川における放射性セシウムの移行状況観測事業に係る浮遊砂試料採取業務
- (2) 委託業務の概要 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 1 9 日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号及び第 2 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき付する次の条件を全て満足する者であること。
 - ア 公告日から入札日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
 - ウ 公告日から起算して過去 5 年の間に、国又は地方公共団体よりこの公告に示した業務若しくはこれと類似する業務を受託した実績を有する者であること。
 - エ 福島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加しようとする者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び上記 2（2）ウ及びエに掲げる事項について証明できる書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 期間 令和 7 年 4 月 2 1 日（月）～令和 7 年 5 月 1 日（木）（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- (2) 場所 福島県環境創造センター研究部
（〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10 番 2 号）

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付期間及び場所
 - ア 期間 令和 7 年 4 月 2 1 日（月）～令和 7 年 5 月 9 日（金）（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
 - イ 場所 上記 3（2）に掲げる場所に同じ
なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県環境創造センターホームページにおいても公開する。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 5 月 1 2 日（月）午前 1 1 時
- (2) 場所 福島県環境創造センター本館 1 階 連携研究室 1

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

財務規則第 248 条の規定により、入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第 1 項の規定のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

財務規則第 228 条の規定により、落札者は、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 229 条第 1 項の規定のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県環境創造センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

上記 2 の入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 入札方法

落札の決定にあたっては、入札者が入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定方法

財務規則に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) その他

詳細は、入札説明書による。

(3) 本公告に関する問い合わせ先

福島県環境創造センター研究部

電 話 0 2 4 7 - 6 1 - 6 1 3 9

F A X 0 2 4 7 - 6 1 - 6 1 1 9

電子メール kansou-kenkyuu@pref.fukushima.lg.jp